滋賀県 日野町

総合事業(訪問型サービスD)と町単独事業を組み合わせて、幅広い利用・支援を可能にした「おたすけカゴヤ」

#地方都市、#行先(通院・買い物等)、#市町村全域、#個別輸送、#有償ボランティア、 #車両(マイカー)、#利用者(一般高齢者含む)、#付き添い支援、#活動頻度(週3回以上)

(基礎データ:人口:20,964 人 高齢化率:31.1% 面積:117.6k m 人口密度:178.3 人/k m)

(介護予防・日常生活支援総合事業)

類型①(訪問 D1)	•	類型②(訪問 D2)	
類型③ (通所B)		類型③(一般介護)	
類型④(訪問B)		類型⑤(一般介護)	

(その他の事業)

保健福祉事業	
一般会計事業 (※保険者機能強化推進交付金の活用)	
その他単独事業	



(日野町資料)

※ ●:補助·助成、★:委託

(道路運送法)

【概要】

- ▶ 日野町では、「東桜谷おしゃべり会」による移動支援事業「おたすけカゴヤ」が展開されており、地区内に住む高齢者等の通院や買い物支援の足として活用されている(マイカーによる送迎)。
- ▶ 取組の創出に際しては、研修会や視察を通じて地域の取組意欲を醸成することに成功しており、特に視察で実際の取組を目の当たりにし、「全国的に有名な事例と聞いて参考にできるかどうか不安に思ったが、一番乗りやすい自分の軽トラで送迎をしているのをみて、これは絶対にやろうという気持ちになった」ことなどは、地域で機運が高まる大きなきっかけとなっている。
- ▶ 住民主体の「おしゃべり会」が中心となった取組であるが、「おしゃべり会」には社協のSCや町の職員が同席するなど、住民だけに任せきりとしない適切な伴走支援が行われている。
- ▶ また、町は「事故が心配」、「一般の高齢者も送迎したい」という住民の思いを反映した補助制度を創設するなど、仕組みに活動を合わせるのではなく、地域の活動に仕組みを合わせることができているといえる。
- ▶ さらに、具体的な活動内容を検討する際には、「事故への不安」や「運転への不安」、「介助への不安」 など、住民が感じる課題を1つ1つ丁寧に精査し、まずは無理のない範囲で取り組むことができる方 法を模索したことが、活動の創出につながっている。
- ▶ 「おしゃべり会」の中で、「移動支援が必要かどうかが大切であり、要支援者等であるかどうかで分け隔てできない」との声があったことから、総合事業の訪問型サービスDと一般財源の町単独事業を組み合わせた補助制度とし、要支援者等以外も対象となるよう工夫がされている。

■ 背景・プロセス

- ▶ 生活支援体制整備事業を進めていくにあたって、まずは各地区で色々と話をしていく必要があるということになり、東桜谷地区と西桜谷地区がモデル地区として選定されました(東桜谷地区は地区社協と人権啓発推進協議会が、西桜谷地区は民生委員が中心となって福祉活動を行っていた)。
- ▶ 東桜谷地区では「モデル地区といっても、どのようなことをやるのか分からない」という意見があり、まずは研修会と他地域の視察を行うこととしました。
- → 研修会(平成 29 年6月)では、「さわやか福祉財団」のインストラクターを招き「助け合い体験ゲーム」を 実施し、視察(同年9月)については、「米原市大野木 <視察研修の様子(米原市大野木長寿村まちづくり会社)> 長寿村まちづくり会社」に視察に行きました。
- 視察については、当初は「全国的に有名な取組であることから、自分たちに合わない」という思いもありましたが、実際の取組をみると「一番乗りやすい自分の軽トラで送迎をしているのをみて、これは絶対にやろうという気持ちになった」など、地域で機運が高まる大きなきっかけとなりました。



(日野町資料)

- ➤ 平成 29 年 11 月には、研修会の参加者から「特に地域の課題を感じ、意欲を持った有志」が集まり、概ね月1回話し合いをする第1回「おしゃべり会」が開催されました。
- 」「おしゃべり会」の基本ルールは以下のとおりです。
 - ・ 東桜谷地域全体のことを話し合いましょう
 - ・地域の宝物に気づき、共有しましょう
 - ・困りごとを抱えている誰かの声をキャッチし、何ができるのかを考えましょう。
 - ・新しく何かを始めるときは、みんなで応援しましょう
- ➤ 「おしゃべり会」で検討を進める中で、「移動支援」と「食事会」の2つの活動に取り組みたいとの機運が 高まってきたことから、「移動支援分科会」を新たに設置し、月1回ペースで話し合いを実施しました。
- ➤ さらに、移動支援の取組についてさらに勉強をするため、平成 30 年6月には「移動支援サービスについて」の研修会(講師: 関西 STS 連絡会)を、同年7月と9月には他地域の取組の視察を行い、令和元年5~6月には運転ボランティア講習を実施し、令和元年7月より、東桜谷地区が実施する移動支援事業「おたすけカゴヤ」の取組が開始されました。

■ 主体ごとの役割分担

- ▶ 地域の話し合いの場には、SC や社協、町の職員が同席するとともに、SCは会を欠席した人に話し合いの内容をまとめて周知をする、町の職員は研修講師や視察先のピックアップするなどの伴走支援を行っています。町は「おしゃべり会」での住民の声を聞きながら、「事故が心配」、「一般の高齢者も送迎したい」という住民の思いを反映した補助制度を創設するなど(後述)、仕組みに活動を合わせるのではなく、地域の活動に合わせた仕組みづくりを行うことができています。
- ▶ また具体的な活動内容を検討する際には、課題を1つ1つ丁寧に精査し、まずは無理のない範囲で取り 組むことができる方法を模索したことが、活動の創出につながっているといえます。

具体的には、「事故への不安」という課題に対しては、「講習会の実施」、「社協の保険に加入する」、「町 が任意保険料の一部を補助する」、「運転への不安」という課題に対しては「乗り慣れた自家用車を使用 する」、「まずは町内のみの送迎とする」、「介助への不安」という課題に対しては「玄関まで自分自身で 出てこられる人を対象とする」といった対応がとられています。

■ 具体的な取組

- 今和元年7月より実施されている「東桜谷おしゃべり会」による「おたすけカゴヤ」は、東桜谷地区の住民 を対象とした通院・買い物などの足として機能しています。
- ▶ 送迎の範囲は日野町内とし、送迎の日時は原則として 月曜日~金曜日の午前8時から午後5時となっていま す。
- 料金は、乗降前後の介助・付き添い費として片道 300 円(往復600円)としており、待ち時間や寄り道などが 生じた場合は、1時間につき300円が加算されます(全 額を運転者が受け取っています)。
- なお、ボランティアの自家用車での送迎となるため、最 初は基本的に利用者と同じ自治会に住む、顔見知りの 運転者が対応することとしていましたが(万が一事故等 が発生した場合に知らない人同士であると交渉が複雑 になるため)、徐々にルールを緩和し、同じ自治会以外 の利用者の送迎も行うようになりました。
- ▶ その結果、運転者のいない自治会の人がその様子をみ て「他の自治会から来てもらうのは申し訳ない」と言う 声をいただき、様々な自治会で徐々に運転者が増えて きました。
- ▶ 利用者数は令和 2 年度が 145 件、令和3年度が 91 件(コロ ナ禍で利用が減少)、令和4年度は4月~9月で105件となっ ており、200件を超えるペースとなっています。
- ▶ 令和4年現在は、利用登録者は35名、運転ボランティア登録 者は19名となっています。
- ▶ なお、東桜谷地区の取組をみた他の地区(日野地区)から「同 様の取組を行いたい」という意向があったことから、東桜谷地 区の「おしゃべり会」のメンバーが講師となって座談会を開催 し、社協と町も一緒になってルールを検討した結果、令和2年4

<「おたすけカゴヤ」チラシ>



(日野町資料)

<ボランティア講習会の様子>



(日野町資料)

月から日野地区の小井口 YK 倶楽部においても「おたすけカゴヤ」の取組がスタートしました。令和4 年現在、利用登録者は8名、運転ボランティアは17名となっています(利用者は、月に5~10名程 度)。

現在は、その他の地域からも取組を行いたいという希望がでており、東桜谷地区で始まった「おたすけ」 カゴヤ」の取組は、日野町内での横展開が進みつつあります。

■ 委託・補助等の概要

- ▶ 「おしゃべり会」から「要支援者等以外の一般高齢者も送迎の対象としたい」との声が挙がったことから 「日野町移動支援事業補助金」は、要支援者等を対象とする「訪問型サービスD」と、要支援者等以外を 対象とする町単独事業の2つを組み合わせた制度となっています。
- ➤ それぞれ、要支援者等の場合は利用者1人につき1日当たり150円、要支援者等以外の高齢者等の場合は同じく130円が補助されます(団体は社協の保険等に充当)。
- ⇒ また、事故が心配との声もあったことから、自家用自動車の任意保険料として、従事者1人につき1日当たり200円を補助していますが、これについても一般財源からの補助となっています(訪問型サービスDケース①では補助対象外のため)。 ←日野町移動支援事業補助金(訪問型サービスD+町単独事業)>
- ▶ したがって、運転者は利用者1人につき片道 300円(往復600円)の乗降前後の介助・付 き添い費と、移動支援に要する自家用車自動 車の任意保険料として1日当たり200円を受 け取ることになります。

事業概要	補助金額
移動支援に係る付添い支援等(乗車 前または乗車後の屋内外における移 動の付添い・介助等)の実施に要す る人件費、報償費、消耗品費、通信 費、保険料その他町長が必要と認め る経費	人につき1日当たり150円 (2)要支援者等以外の高齢
移動支援に要する自家用自動車の任 意保険料	従事者1人につき1日当た り200円

(日野町資料)

■ 取組のポイント

<研修会や視察を通じた、地域の取組意欲の醸成>

▶ 「さわやか福祉財団」の講師を招いた研修会を実施するとともに、近隣の地域への視察を行っています。 その視察の際に「全国的に有名な事例と聞いて参考にできるかどうか不安に思ったが、一番乗りやす い自分の軽トラで送迎をしているのをみて、これは絶対にやろうという気持ちになった」ことなどが、地 域で機運が高まる大きなきっかけとなっています。

<地域、社会福祉協議会、町などが一体となった取組の推進>

- ➤ 住民主体の「おしゃべり会」が中心となった取組ですが、「おしゃべり会」には社協のSCや町の職員が同席するとともに、SCは会を欠席した人に話し合いの内容をまとめて周知をする、町の職員は研修講師や視察先をピックアップするなどの伴走支援を行っています。
- ▶ また、町は「事故が心配」、「一般の高齢者も送迎したい」という住民の思いを反映した補助制度を創設するなど、地域、社協、町が一体となった取組が行われています。

<課題を1つ1つ精査し、まずは無理なく取り組める方法を模索>

▶ 具体的な活動内容を検討する際には、「事故への不安」や「運転への不安」、「介助への不安」など、住民が感じる課題を1つ1つ丁寧に精査し、まずは無理のない範囲で取り組むことができる方法を模索したことが、活動の創出につながっているといえます。

<総合事業(訪問型サービスD)と町単独事業を組み合わせて、幅広い利用・支援を可能に>

- ▶ 「おしゃべり会」の中で、「移動支援が必要かどうかが大切であり、要支援者等であるかどうかで分け隔 てできない」との声があったことから、総合事業の訪問型サービスDと一般財源の町単独事業を組み合 わせた補助制度とし、要支援者等以外も対象となるよう工夫がされています。
- ➤ また、自家用自動車の任意保険料として、従事者1人につき1日当たり 200 円を補助していますが、これについても一般財源からの補助となっています。

■ 取組概要

	項目	内 容				
1. 須	1. 実施団体・対象地区の概要					
	実施団体などの名称	東桜谷おしゃべり会「おたすけカゴヤ」				
	対象となる地区の名称	日野町(東桜谷地区のエリアを中心に活動)				
	対象となる地区の人口・高齢化率	人口:1,369人 高齢化率:45.7% ※R4.10				
	移動支援の活動の開始時期	R1				
2. 🕏	2. 利用者と活動者の実績					
	利用対象者	東桜谷地区の住民 (玄関までは自分自身で出てこられる人)				
	延べ利用者数(年間)	145人 ※R2				
	実利用者数(利用登録者数など)	35名 ※R4				
	登録運転者数	19名 ※R4				
	車両台数&所有者と種類	マイカー				
	車両の所有者	運転者				
3. 1	サービス内容					
	目的地	病院、買い物施設など(日野町内)				
	運行方法	玄関前から目的地まで				
	運行頻度	原則月曜日~金曜日 概ね午前8時~午後5時				
	予約方法など	1週間前までに電話で予約				
4. 月	4. 財源・利用料金など					
	補助・委託の額 (財源)	(訪問型サービスD) ・要支援者等:利用者1人につき1日当たり150円 (一般財源) ・要支援者等以外の高齢者等:利用者1人につき 1日当たり130円 ・移動支援に要する自家用自動車の任意保険: 従業者1人につき1日当たり200円				
	利用料金	片道300円(往復600円) 待ち時間や寄り道などが生じた場合は、1時間につき300円 加算				
	活動者が受け取る額	利用料金の全額				